

1. まえがき

(1)目的; 建築・街・都市づくりにおいて、真っ先に気になったのは、建築「づくり」最前線における市民と専門家との齟齬の問題であり、その背後には社会構造に根差した大問題が潜んでいることである。そのうちのひとつとして、建築には安心安全・納得等が前提としているが、実際には一部とはいえ迷惑建築、危険建築、乱開発・乱再開発、等の問題がある。今一つには、(建築分野に関しての)「私」と「公」の問題で、両者が相反することもままあり、「公」そのものや「公」という巨大「私」の問題もある。

そこで、より良き環境づくりに向けて上記三種の問題について、社会構造を念頭に市民と専門家、市民と社会についてあり方を検討することにした。具体的には、市民の日常の暮らしにおける建築の常態に着目して、市民を中心にした専門家と社会について論ずることにした。なお、建築を時には街や都市をさすこともありとした。

(2)研究姿勢; 市民視点の研究姿勢をまず明確にしておく。

・暮らしとは、自然環境と建築環境(建築・街・都市)並びに歴史環境、人的環境のもとでの営みのこと。

・暮らしの延長が種々環境であり、社会とする。

暮らしで培われるセンス(感覚)が社会の素養に。

・種々問題は市民視点で俯瞰と深堀で対処。

2. 問題整理とアプローチ

2.1 問題整理; 問題整理; 建築づくりには、種々の問題を抱え込んでおり、時にはトラブルや反対運動として問題が噴出している。これを困りごととせず、トラブルは相互理解に、反対運動は輪・和の広がりにとし、建築づくりの一環、社会の健全化へのステップと捉えたとした。

(1)住まい手オーナー建築で住まい手と専門家の齟齬等によるトラブル; 住み手と作り手との相互理解不足が原因。竣工後の綻び発生については瑕疵担保責任追及として改善へ。

(2)周辺とのトラブル; 。多いのは、「公」に対し「私」を押し通し、周辺環境破壊やコミュニティに悪影響を与えるケース。特にオーナーと利用者が異なる場合、建築協定のあるコミュニティにおいてさえ我田引水的な建築がままある。周辺環境・コミュニティにおいては「公」・コモンを介在させたい。

(3)デベロッパや行政が主導; 大規模建築、大規模開発・再開発、等(国策民営事業も同類)では、自然破壊や街壊し等の理由で反対運動が起こること多し。市民に対し問題をよりこじらせる原因は行政が巨大「私」を後押しするため。問題の本質としては、市民が専門行為の主体からはずされてること、「公」の役割が全く不徹底、一部への利益誘導であることが挙げられる。

2.2 アプローチ; 市民と専門家、市民と社会の枠組み」の現状分析とあり方検討を以下のように設定した。

- ・市民と専門家の思考・行動と社会的位置づけ(社会づくり)
- ・暮らしの中での社会意識づくり。
- ・市民の意向を汲ませる運動として市民参加に着目。
市民側と専門家・企画側との関係性の深堀。
- ・巨大「私」や行政への市民側対処について。

3. 市民の思考と行動の原点

(1)市民の原点; 市民とはと問われれば、社会の主体ということの他に「自然体で人としてコミュニティを営む」ともいいたい。その心はといえば、市民は直観的、感覚的、感性的、情緒的な思考と行動の主体である。また、事・物の評価や整理は人を中心にして直観的感覚的であり、作品も業績も組織も人中心である(べき)といいたい。

(2)市民側から見た専門家像; 専門とは市民側では人(専門家)であり、(専門家が所属する)組織や分野を指すことが多い。すなわち、「専門家、専門人」は「専門界・専門組織、専門体系」と捉えられるのである。

(3)市民側から見た社会像と社会における行為

・市民側(専門家側もだが)からは社会全体が見えにくく、社会における市民主人公なる原則の実感がわきにくい。これは、社会が市民主人公を避けているかのようであり、市民側に向け社会(「公」=巨大「私」)からあるべき姿の押し付けでもある。(社会を動かす特定集団の意向のようだ)

・社会における市民側の行動について記す。
知らないが故のものわかり良さ(同質行動)
あきらめと慣れや作為的なムードが漂う
批判することを忘れて知らぬ間に同調も。
なお、これらは付度ともいえる結果的な現象といえる。

4. 市民・専門家・社会

前提として巨大オーナーと行政を社会側とし、専門家には専門行為者や時には行政も入れておく。

4.1 市民と社会

(1)市民と社会との間での感情;

・社会側; 特定集団の意向が概して先行。また、社会への市民参加の低調さは市民の(強いられ)無関心の結果。

・市民側; 特定集団に対しては、意向先行に鋭く批判。また、上記の無関心云々は特定集団の市民側への情報非公開や責任転嫁とみている。

(2)市民が社会と縁近くできない社会環境: 市民は、社会の主体であるにもかかわらず、実際には主体から除外され、参画の道が閉ざされている。これにより、市民は社会に縁遠き(強いられ)、社会のムードにのせられ(強いられ)、同調同質されられ(強いられ)ているといえる。

(3)ほおっておいても気づきにくい憂い事; (人や事)の関係希薄化が進むと分断・孤立化に拍車がかかり、社会では力の支配(巨大「私」の専横)が進み、それとともにお任せ主義(政治

や専門行為他)が世の中の道理となって定着しだしている。

4.2 市民と専門家

(1) 専門家の(時として現れる)マイナス面

・ 専門家は独善・縮小の思考行為があり、とりわけ生活のプロ(主権者)である市民のこと認めない(場が異なれば専門家も一市民であるにもかかわらず)。このため、専門家は自分の考えを通すか、通らない場合は市民を低意識とみなすばかりでなく市民が障害といわんばかりの対応が目立つ。そして、これらの姿勢が市民への無配慮につながり、面倒だし余裕ないしをいいことにどうせ市民に説明してもといった対応になってしまいがちである。

・ 狭い専門世界においては、専門家としての評価を求めたがる。例えば、設計作品評価。これは、社会や生活に関与した評価でなく、身内同士の評価に過ぎないのでは。

・ 金やものが回ればそれでよしといった考えは世の中に蔓延し、大なり小なり専門家はその渦に巻き込まれてる。

・ 社会性よりも個人や団体の嗜好もままあり、これが古さよりも新しさを求めたりすることになる。

(2) 市民側から専門家側への対処; 専門行為に際しての専門知識は、市民側の理解を超えるものであることは当然だが、それを前提としても専門家の市民への配慮姿勢そのものには試飲不在気味であることを市民はするどく批判している。

4.3 市民と社会の関係づくり; 市民と社会の基本観点を社会づくりと市民幸せ支援として両者の関連性をみる。

・ 市民; 市民は感情的、感覚的対応。それは自然な対応そのものであり、具体的には暮らしで培われてく自然なセンス、思考・行動の良識等から成る。

・ 社会; 多岐多様な市民の声に対して社会は理屈に基づいて対応しており、具体的には市民の声が社会良識として取り込まれるとともに市民へのフィードバックがなされている。これがあるからこそ、市民の声が洗練されて体系化(社会意識)され、見識や良識がつけられるとともに、市民の声が社会良識の支援のもとで大きな力を持つことになる。

・ 市民と専門家の間で; 市民と関連の専門家との間で意思疎通が図られることにより、両者の相互理解と相互尊重に道が開かれる。この気運が市民へのフィードバックと社会に向けての一層の練り上げで大きな力につながっていくといえる。

・ 「私」と「公」の関係について; 本邦では欧米流の「公」がなくても気遣いといった「公」はあったとみている。最近、地域の街づくりにおいて「公」が改めて形作られている。その一方では「行政や官」イコール「公」の勘違いもままある。また、デベロッパ等の事業主体が行政の後押しを受けて「公」とする捉え方もあるが、これまた「公」ではなく、いわば「巨大私」といったほうが的確である。

4.4 市民と専門家の関係づくり

(1) 本来の両者

・ 両者の関係; 市民と専門家とで社会を構成。そこには、信頼、相互尊重、相互理解、あり。

・ 両者のスタンス(再掲)

市民 ; 感情的、感覚的対応、日常生活視点、多様価値観

専門家; 理屈で対応、効率合理的価値観、長期な視点

(2) 両者の間には; それぞれのアイデンティティを社会のもとでつくり上げていくことが肝要である。

・ 相互尊重 → いつでもどこでも人格尊重、良識。

・ 相互理解 → 互いの理屈をもって理解へ

なお、金銭至上思考はほどほどにと付記しておく。

(3) 社会意識; 市民も専門家もそれぞれの立場からの社会意識を形成し、かつ社会意識からのフィードバックもある。

5. 暮らしは社会づくり

市民の社会観と環境観を再考し、暮らしと社会の関係を述べる。前提として、建築環境とは建築+町+都市とし、時にはハード+ソフトともする。

(1) 暮らしと社会; 日常暮らしの延長に社会ありとして、暮らしの充実が社会づくりそのものであると考える。

(2) 社会の健全化に向けて; 今日における暮らし難さ(災害も含め)は社会の不都合によりもたらされると考え、暮らし充実イコール社会改善(社会づくり)とする。これはもちろん市民によって専門家と共に(寄り添って)可能なことであり、こうした社会づくり、いわゆる良好環境づくりは基本的人権そのものであるといえる。

では実際にどうすべきか。これには、暮らしの延長として市民参加を行い、社会づくりの全体ならびに個々に市民からのコミットを図る。これにより、基本的人権の行使ならびに暮らしを危うくする者・集団への批判としての人権行使を可能にしていくと考える。併せて、人類の英知の集積により、歴史や文化を含め種々の問題にコミット可能となろう。

(3) 市民の日常世界の充実へ(社会との縁近きを); 市民主権の関与を市民参加から始める急課題として以下あり。

・ 今の社会運営専門家(巨大「私」も)の独占に抗議。

・ 市民への物わかり良さ(無関心)を強いる要求の誤りを正す。

・ 作為的な社会ムード、批判潰し、慣れの強要を払拭す。

6. 市民の建築・街・都市に関する観

暮らしの中において市民が持つ建築観について述べる。

6.1 建築企画段階

・ 小規模系建築、主に住宅において;

建築主は暮らし方と予算の整合を取ることで、建築の建築たる意味を知ることになる。

・ 大規模系の場合には、企画側の意向が主となり、利用者の意向はほとんど無配慮である。事前にヒアリングありとしても単なる手続きであり、企画意図とはほとんど無関係である。

6.2 市民の建築観の磨き

建築観(ハード、ソフト)の磨きは、建築とともにある生活

行為あつてのものであり、その基礎には、建築や街づくりの市民教育のみならず、暮らしの教育、生活に基づく生活観磨き(学び)がある。こうした暮らしの行為が、社会意識として見識良識を磨きあげるとともに、暮らしのセンスが生まれ、倫理観・世界観・哲学観(思考観)、すなわち文化をつくり上げていく。

6.3 大規模系の場合

大規模系とは、推進側は巨大「私」と行政による大規模系都市環境づくりの事である。ここで問題となるのは、推進側の利益中心姿勢であり、経済至上主義に基づく巨大「私」の潤い追求である。そこにおいては、市民は主権者としてではなく、利用者として扱われ、今はこれらの状況を容認するしか方法がないといったところである。

(1) まかり通る理屈；多くの市民の声を聞かずに、市民除外が効率よく迅速に物事が進む。これには、一部が潤えば波及効果で(社会)全体が潤うという理屈があるが、関係者のみのメリット享受のようにも見える。

(2) 「公」と「私」；主権者はもともと市民であるが、実際は推進者である「官や巨大私」が主権者のように振舞っている。これを可能にする理由の一つに、市民側には主権者(決定権者)意識がなく、おまかせ意識が強いという面がある。その隙を突いて、巨大私という「官」が我利を通して。

(3) 市民にとって；推進側の市民への無配慮；大規模系においては企画段階以後の実施段階になってから計画概要が一般に向けてオープンになったとたんに、市民からの激しい反対運動が起り、最終的には力の論理による決着が図られている。こうした混乱を見るにつけ、どうすべきかという根本がほとんど扱われていないのも不思議である。著者らが知る一つの健全な例もある。70年代の名古屋高速道路総合計画批判として建築学会に堂々と論文が投稿され、「市は計画を撤回せよ」と熱い論議があった。

ではどうする。企画段階からの市民参加に道を開くことしかない。そのためには、「公=官」の偽りを正し、「公」の健全化を目指すとともに、そこでは市民側から練り上げた建築観を専門家や企画の側に提示し、解決案を互いの努力により見出すのである。

6.4 市民の切実な声の例

推進側事業においては、企画側がおかかえの専門家とともに計画して市民が後追いという現状を如何に改善するか。市民側の意向反映は企画段階に市民が参加する以外方法はないと考える。この点を中心に市民側から記す。

(1) 技術問題を中心に

- ・ 専門家はすぐに数値の世界に(市民を)引きずり込む。
- ・ 原発問題；原発そのものの根本議論なし。
- ・ 風潮；市民の声は風潮にも反映。風潮イコール根無し草との捉え方で、風潮の真の声や市民の声そのものをも無視。
- ・ 国策決定にも市民排除。市民参加を要求。

(2) 日常的問題として

- ・ 市民参加；市民参加が意思決定に時間要や煩雑という捉え方をする推進側に抗議。
- ・ 市民参加；意見聴取に応じるのではなく市民の声を持参。
- ・ 物わかりの良さ(付度)ではなく互いに練り上げるべき。
- ・ 説明責任ではなく議論実施を。推進側の市民側への説明はごり押しそのもの。説明すれば済むというものなし。

7. 問題の根源と改善に向けて

7.1 問題の根源と改善、概要

・ 根源；居住等の良好環境は基本的人権そのものといわれながらも、現状では健康で納得づくの生活が営みにくいことがある。これをどう見るか。住環境、環境建築の根本設定に問題あり。便利、安価、ムードに乗るトレンドィ、他といったことの先行が問題である。

では根本原因はというと、一面的なニーズによる形作りとして、節6.3に述べたように背景に利益主導行動があり、これを支援する社会システムがある。そのいい例が「官」の「民」への特区サービスである。これは、民活を謳い文句にした官民連携の一環である「官」の「民」へのリップサービスである。

・ 改善；改善に向けては、より良き環境づくりを日頃から暮らしの充実として進めることにしたい。すなわち、解決に向けては、生活基盤の円熟化と生活そのものの価値を高めていくのである(市民活動推進、市民力向上)。

7.2 社会や専門家には

(1) 社会の捉え方の二面性；現状問題に対して改善となれば、今のままで改良策を講じながら進めるか、多少大きな変革を盛り込んで進めるか、といったところであろう。

・ 現状；多数派意見は成長路線でも成熟社会を実現できるとしている(可能かは不明)。市民に対しては、市民の声(売れ筋ニーズ)をある程度予測して事に当たるとしている。

・ 改善を少しでも；改善に際しては、健全な社会には健全な意識(良識)ありとしてのぞみたいものである。もちろん社会意識には、市民参加が当たり前として。

(2) 専門家も二面性

・ 今の社会構成則に乗った運営としては、世の中回れば良し。その中で改善の可能性を検討するが、その場合でも市民中心の社会意識に期待した方がいいと思う。

(3) 現状は続く；格差拡大、そこそこ回れば良しの強要。

8. 暮らしの中で、社会意識やセンス

世直しの前に、市民の暮らしを充実させるには。

8.1 社会意識；社会における素養・意識が社会の健全化に。

(1) 社会意識；個人の意識が集積されることにより社会的な意識が形成される。これが個人と社会の間でフィードバックを繰り返して形作られ、社会世論、社会良識・見識、さらには世界観や倫理観へグレードアップしていく。

では、社会意識はどう「つくり」、どう「活用する」。

・「社会をつくる」ことは社会全体の営みの蓄積からといたい。そこには生活の充実と教育(継承)がある。

・「活用」は、市民の英知の結集として社会素養と相まって、市民力育成に関わる。これが、市民力行使として市民活動を社会に備わった基本力として機能を発揮する。

(2)暮らしにおける学びと体系的教育(学校教育等)

・専門教育；専門家育成のための教育。願わくば、市民配慮の視点も。教育の目的化傾向には注意要。

・住まい方教育；市民として学ぶべき住まい方を対象。これは、建築専門にあらず、建築に関する必要な知識を住まい方中心に再構成。教育の実際は専門家によっているので専門家も市民に寄り添う姿勢が同時に身に付こう。

・暮らしにおける学びと教え；暮らしそのものに気づきあり、学びあり、教えありと捉え、感覚的に身に付き、市民力形成として把握力・判断力・批判力などが育まれる。これが、社会の素養を磨く、社会の力を育てる源である。

8.2 暮らしのセンス

暮らしのセンスはコミュニティ環境、自然環境、人間環境、社会環境等のもとで長きにわたって生まれ磨かれ、文化、歴史、自然感受などの営みのセンスである。

(1)センス育成；市民にとっては種々の環境のもとでの暮らしがセンスを育み、これが各環境とは相互に作用しあっていると捉えている。そのおもとにある「ゆとり」が本来の人間精神活動を向上させている。しかも、ゆとりは、各環境のもとでは「あそび」としてより身近に暮らしを彩るばかりではなく、人間の本能と理性のバランスある健康的な育成を可能にしている。特に子ども期からの「あそび」には子どもの群れあそびや親子あそびが人間形成には欠かせない。こうして、人間は、慈愛・博愛、自由・平等など、高度な精神性をも身に着けていく。

(2)センス実践；市民が持つセンスがそれこそ「行き交う人の往来、行き交う声で」コミュニティづくりをより身近かにさせ、社会に対しての市民活動へと発展していく。

8.3 暮らしにおける建築センス；建築環境と人に着目。

(1)暮らしの中での建築観；暮らしのなかでの建築センスとは、住まい方や暮らし方からはじまり、建築の在り方までの広がったものである。専門家のいう建築センスとの違いは、市民側にはそこでの生活と密接につながっていることである。このことがあるから、暮らしの建築センスは、暮らしからしか磨きようがないのである。

(2)建築と向き合う場合；市民の生活者として建築と向きあって育まれる建築センスが生活環境保全のための市民活動にも組み込まれていく。

小規模系のオーナーとして建築と向き合うときには、自分自身の建築センスに周りの情報と共に専門家とのコミュニケーションを形成している。

一方、巨大「私」による再開発等においては、各個人の建築

や生活のセンスが市民活動のバックボーンとなる。市民活動は暮らしのセンスを基に企画側や専門家側へ大いに批判していくことになる。

8.4 改善は市民活動で

市民主権のもと、改善も市民中心に専門家とタッグを。

(1)市民運動の変遷；市民運動の様相が進化している。

・反対運動；60-70年代；公害反対、環境破壊反対、等。

・質向上街づくり；80年代以降；反対一辺倒を超えて、そのうち賑わい優先。

・市民社会づくり；いつとはなく；大規模再開発増加に対し基本的人権を守る市民活動。市民参加の推進へ。

(2)市民力向上；これから期待；トラブルや反対運動をも社会づくりの一環と捉え、それ相当の社会の熟成を要求。市民側からの社会意識形成も大きな力となり、実際には諸問題における俯瞰と深堀をもって市民力の向上につなげたい。

(3)巨大「私」への対処、行政(官)への対処；市民の声の洗練や体系化(社会意識)により、見識良識がいわゆる世論として大きな力を持っていく。「公=官」ではなく、「官」に対し健全な「公」とともに市民活動がある。この種の運動に大いに期待。

8.5 良好な環境づくり、社会の成熟

・環境はコミュニティ；コミュニティでは人の往来と声の行き交い、暮らしの充実がある。充実イコール幸せ、大事にしたい。

・環境は生活と歴史と自然；文化を育て、自然を愛しむ。生活は自然空間のもとで自然に営む。かつ文化を育む。幸せはそうした自然の摂理(これを社会摂理というべき)である。

・環境は市民力を育成し、社会意識を醸成；上記のような環境の下での暮らしが市民力を育成し、その市民力をもとに市民活動を積み重ね、市民とともに専門家も含め社会意識を形成する。

・活動は市民参加で；市民生活環境保全として暮らしの充実を目指して協力的な市民活動が必要。基本権利として市民参加を位置付け、行動対象は、自然保全、文化保全、市民生活保全などである。

・住まいは暮らしの充実に向け；時には建築協定(街づくり憲章)を環境保全として、建築企画に際しては長期利用保全と暮らし充実を念頭にのぞむ。

9. おわりに

市民の日頃の暮らしの視点で、意識づくりの必要性や市民視点での専門家と社会のあり方、「公」、巨大「私」等を論じた。以下に注目事項を列挙する。

・建築づくりや街・都市づくりについては日常の暮らしの充実として社会づくりと捉える。

・社会づくりは環境づくりであり、人権と捉える。

・「公」は「私」が作り上げた虚像「社会」の「公」である。

・「建築等づくり」における各種混乱は健全化への通過点とし、市民を中心にした活動が大きな力となる。

・社会意識(見識良識)が社会の骨格形成と捉える。市民運動の核となる。

▲以上、市民と専門家の背後の問題を俯瞰できた。

謝辞 aij 特別委「人為的災害・研究」及び企画委各位に記して謝意を表す。

参考文献

- 1) 日本建築学会特別研究「人為的要因による自然災害の防止に向けた技術・社会のあり方」、報告書、2019. 3、2022. 3
- 2) 日比野正己、他；名古屋都市高速道路計画の問題点について、日本建築学会東海支部研究報告集、1973、pp. 191-194 他多数